IIMA コメンタリー

2025年4月23日

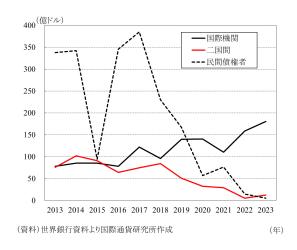
サブサハラ・アフリカ地域の債務状況~金融市場の不安定化が重しに

公益財団法人 国際通貨研究所 経済調査部 上席研究員 五味佑子

世界銀行の国際債務報告書 2024 によれば、2023 年のサブサハラ・アフリカ地域の対外債務残高は約8,640億ドル(前年比+2%)であった。対外債務残高の対 GNI 比は44%、輸出に対する元利返済の比率は16%と、同地域の債務負担は依然として高い。

サブサハラ・アフリカ地域へのネットの融資フローをみると、国際機関からは堅調である一方、民間からは過去5年では大きく減少した(図1)。要因としては、市場環境の悪化や途上国の債務リスクに対する投資家の懸念が挙げられる。また、2024年10月の世界銀行のレポートによれば、2024年と2025年は地域の各国で大型の債券償還が予定されている。二国間融資については、2023年は若干増加に転じたものの国際機関の1割未満に留まっている。

図1: サブサハラ・アフリカ地域へ融資フロー(ネット)推移



2023年のサブサハラ・アフリカ地域の対外公的債務残高は約5,010億ドル(前年比+3%)であり、債権者の内訳は、債券保有者などの民間債権者が4割、国際機関が4割、二国間が2割(内、中国が1割)となっている。国別のシェアは南アフリカ(地域における経済規模1位)が18%で1位、アンゴラ(同4位)9%、ナイジェリア(同2位)8.8%と続いた。いずれの国も二国間融資の7割以上が中国からの融資であるが、アンゴラは融資残高が10%減少となっている一方で、ナイジェリアでは20%、南アフリカで

は2%の増加となった(図2)。サブサハラ・アフリカ地域全体としては、アンゴラの債務削減を主因として中国からの融資残高は2022年以降減少傾向にある。

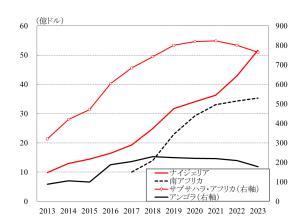
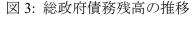


図 2: 中国からの融資残高の推移

アフリカ連合の機関である APRM¹のレポートによれば、2024 年はサブサハラ・アフリカ地域の複数の国がユーロボンドを発行、アンゴラ、ナイジェリア、南アフリカも起債した(なお、2023 年は同地域でのソブリン債の発行なし)。2024 年は金融環境が緩和的となったことに加え、これらの国の公的債務の規模は大きいものの、財政改革や為替市場改革などの取り組みが市場の信認回復につながったと考えられる。IMF の資料によれば、ナイジェリアは財政収支が改善、アンゴラは債務残高と財政収支の改善が見込まれている(図 3、4)。南アフリカは 2024 年の新政権樹立後、インフラ開発や付加価値税引き上げなどの経済・財政改革を打ち出している。

(注)南アフリカは2016年以前は値なし (資料)世界銀行資料より国際通貨研究所作成



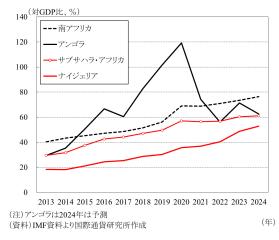
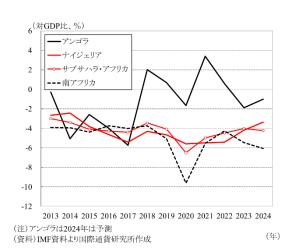


図 4: 財政収支の推移



しかしながら、2025 年 4 月の IMF の国際金融安定性報告書によれば、米国の関税施 策の発表以降、世界的な金融環境の引き締めと米国債利回りの上昇に伴い新興国の国債

¹ アフリカ・ピア・レビュー・メカニズム。アフリカ連合の加盟国が政治、経済、民間企業活動におけるガバナンスについて相互に評価し、経験を共有し合うためのメカニズム。

利回りが上昇している。前述した 3 か国が 2024 年に発行したユーロボンドのクーポンレートは 7%から 10%であり、さらなる金利上昇は調達に困難をもたらす恐れがある。また IMF の予測によれば、2025 年は 3 か国とも財政収支の悪化が見込まれている。前述のとおり、サブサハラ・アフリカ地域の対外公的債務の 4 割は民間債権者によるものであり、金融市場の不確実性が高まる中で投資家の信認を得るためには、各国のマクロ経済改革へのコミットメントが一層重要なものになってくるだろう。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2025 Institute for International Monetary Affairs(公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル8階

e-mail: admin@iima.or.jp
URL: https://www.iima.or.jp